




政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野22 低炭素・循環型社会

目指す姿	
省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
施策1	環境負荷の低減
	 <p>快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。</p>
施策2	ごみの減量化
	 <p>循環型社会の実現に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組のうち、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効活用とごみの最終処分量の減量化を図ります。</p>
施策3	廃棄物の適正な処理
	 <p>廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。</p>

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
	指標名			単位	説明又は計算式	
1	再生可能エネルギー発電施設の設備容量			kW	再生可能エネルギー発電施設(太陽光、風力、水力、バイオマス)の設備容量	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	234,058	236,205	236,959	279,467	系統接続が困難な状況や固定価格買取制度の変更を背景に、導入が鈍化傾向にある。自家消費型の再エネ導入推進を図る必要がある。
	実績	229,181	-	-		
2	ごみの総排出量（ひとり1日あたり）			g	ごみ総排出量（燃やせるごみ+燃やせないごみ+リサイクル）÷現住人口÷年間日数	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	1,062	1,031	1,001	970	令和4年度は前年度と比較して▲2g、▲0.2%の微減となっているが、最終目標達成には残り3年間で259g、21%の削減が必要であり、更なるリデュース・リユースによるごみの減量に取り組んでいく。
	実績	1,229	-	-		
3	燃やせるごみの排出量(年間)			t	1年間の燃やせるごみ排出量（t/年）	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	35,644	33,757	31,870	29,983	令和4年度は前年度と比較し▲367t、▲1.0%の微減となっているが、最終目標達成には、残り3年間で8,060t、21%の削減が必要であり、更なるごみの分別と減量に取り組んでいく。
	実績	38,043	-	-		

2 施策の評価

施策1	環境負荷の低減
今年度の重点方針(方向性)	快適で豊かな暮らしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。
取組状況	<p>【1】環境基本計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会津若松市環境基本条例」に基づき、平成11年に「会津若松市環境基本計画」を、平成25年度には「第2期環境基本計画」を策定した。さらに平成30年度の計画の中間見直しにより、より実効性が高いものとした。進捗状況は環境審議会等で報告するほか、「会津若松市の環境」にまとめてホームページで公表している。 ・令和4年度から第3期環境基本計画の策定に取り組み、市民環境意識調査、市民ワークショップ等実施 <p>【2】地球温暖化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定し、以後、排出量の把握と、省エネ化などの削減に関する取組を行ってきた。 ・平成25年度に第2期環境基本計画の策定に併せて「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、事業者や家庭を含む全域全体の温室効果ガス削減に取り組んでいる。 ・令和3年12月に、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロ（脱炭素）することに全市一丸となって取り組む決意を表明した。令和4年2月には、宣言を踏まえ、「第4期地球温暖化対策推進実行計画」を策定するとともに、年度ごとに実施計画を策定し庁内での取組を推進している。 ・令和4年度にゼロカーボンシティ会津若松のロゴマークを決定した。 ・国が公募する「脱炭素先行地域」について、令和4年度に計画提案書をまとめ応募し、令和5年4月に国の採択を受けた。施策を推進するための組織として「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を令和5年8月に設立した。 ・令和5年度から、電気自動車等の導入に対する補助事業を開始した。 <p>【3】再生可能エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備等、市の施設へ再生可能エネルギー設備の率先的導入を行った。 ・事業者に対する情報提供や手続き支援を行った。 ・住宅用太陽光発電システム等設置補助事業による一般家庭における導入促進に取り組み、令和5年度からは、蓄電池等の単独補助を開始するとともに、子育て世帯への増額を行った。 <p>。平成31年2月に横浜市、令和3年9月に京都市と、「再エネの創出・導入・利用拡大」や「脱炭素化の推進を通じた相互の地域活力の創出」を内容とする連携協定を締結した。令和4年度から、民間企業などと連携し、空家の活用や首都圏との交流事業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に公用車として燃料電池自動車を導入した。
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】環境基本計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期環境基本計画の環境目標のうち、平成30年度の中期目標値を達成したものは約1/3ある一方、環境関連イベントの参加者数等については、更なる推進が必要であることから、各事業において啓発を強化し、市民・事業者・行政の連携・協働を推進する。 ・「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、第3期環境基本計画の策定に取り組む。オープンハウス等を活用し、意見等を適切に反映させるとともに、各種補助制度等の市民などへの周知も行い、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に努める。 <p>【2】地球温暖化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向け、ゼロカーボンシティ会津若松のロゴマークを積極的に活用し、宣言の内容について市政だよりや各イベントなどを通じて広く周知する。 ・「脱炭素先行地域」について、事業計画に基づき共同提案者等と協働し、事業を推進する。 <p>【庁内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」の目標達成に向けて、庁内一体となって取り組む必要があることから、年度ごとに実施計画を策定し、省エネ化・電化・再エネ化等の取組状況の把握と取組の効果の検証、有効な取組の共有を行う。 <p>【庁外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて取り組むとともに、新たな計画策定を行う必要があることから、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークと連携しながら、「地域版環境マネジメントシステム」等については、手法や枠組の再編・改善を行うとともに、新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を行う。 <p>【3】再生可能エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用するエネルギーを、再生可能エネルギーへ移行させていくことが必要であることから、「省エネ」・「電化」・「再エネの地産地消」を推進していく。 ・本市の送電線の容量の事情により、高圧以上での送電が困難になっていることから、送電線への影響が少ない、自家消費の推奨や、送電線容量拡充に対する支援の要請を行う。 ・複数の事業者が風力発電等の事業計画を進めており、引き続き情報提供や手続きへの協力などの支援を行う一方、自然環境や生活環境の保全に配慮した計画とすることが必要であることから、庁内連携の強化を図りながら、民間事業者への助言・指導等を行っていく。 ・横浜市及び京都市との連携協定に基づき、両市の再エネ導入等に関する先進的な取組について業務の参考とするとともに、脱炭素先行地域への取組に係る連携を含め、本市と横浜市の民間事業者間の交流事業を支援するなど、引き続き連携・推進していく。 ・会津地域に水素ステーションがないことから、県や商工会議所等と連携を図りながら、水素利活用について検討を行うとともに、国や県に対し補助の充実などを要望していく。

施策2	ごみの減量化
今年度の重点方針(方向性)	循環型社会の実現に向けた3Rの取組の中で、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R(リデュース、リユース)を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効利用とごみの最終処分量の減量化を図ります。
取組状況	<p>【1】ごみ減量化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別収集に加えて、資源物集団回収や有価物抽出により、再資源化を推進している。 ・市民・事業者・行政の協働により3Rに取り組む「会津若松市3R運動推進会議」を主体に食品ロス削減に向けて、商工会議所、温泉観光協会、社交飲食業組合などの事業者団体と連携して、3010運動を推進している。 ・令和5年度から、ごみ減量化事業補助金において、子育て世帯に対する補助率と限度額の優遇措置を実施している。 ・学校給食施設等の生ごみを堆肥化し、学校教育での利用を図っている。 <p>【2】緊急減量化対策</p> <p>(1)資源化品目の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月から古着の拠点回収を実施している。 <p>(2)市民・行政との連携、協働の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、紙類の分別を推進するため雑がみ専用保管袋を配布した。 ・令和4年度から、毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」期間として、職員によるごみステーションでの立会い・排出説明、地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」開催など市民と直接対話する取組により、分別徹底や意識啓発を図っている。 ・令和3年度から、使用済小型家電の回収イベントを実施している。 ・令和4年度に生ごみ削減モニター事業を実施し、家庭からの生ごみの排出実態と削減型生ごみ処理容器「キエーロ」等を活用した削減効果を調査した。 <p>(3)ごみの見える化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月以降、ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行している。 <p>(4)事業系ごみの減量・資源化の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの適正排出と減量を推進するため、「事業系ごみガイドブック」での啓発や商工会議所と連携し事業者の排出実態に関するアンケートを行った。 ・ごみ減量施策の基礎資料とするため燃やせるごみの組成分析を実施している。
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】ごみ減量化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる燃やせるごみの減量と資源化促進が必要であり、18地区区長会におけるごみ分別・減量説明会や「ごみステーション立会い・排出説明」などの機会を活用し、市民の皆様の疑問に直接答えることで、ごみ減量とリサイクル意識の向上を図っていく。また、ごみの分け方・出し方について、転入者や新社会人に重点を置いた周知啓発を行っていく。 ・プラスチック資源循環促進法に基づきプラスチック製品再資源化の努力義務が課されたことから、令和6年4月から分別収集を開始することとし、わかりやすい市民周知や収集運搬体制の構築を図っていく。 ・燃やせるごみの更なる減量には、生ごみ・古紙類・プラ容器に次いで多く含まれる剪定枝・刈草の削減が課題であり、資源化の手法や可能性、収集運搬の方法などの情報収集と調査研究を行っていく。 ・資源物回収事業は、資源化推進やごみ減量に向けた意識啓発につながる有効な手法であるが、社会情勢の変化により活動団体や回数が減少している。そのため、活動団体へ回数の見直しや資源物保管庫の設置等による負担の少ない活動方法を提案するとともに、新任区長への説明等の機会を通じて、新規団体の増加に取り組んでいく。 ・生ごみの削減はごみ減量化に重要であることから、ごみ減量化事業補助金の利用者ニーズを踏まえた補助対象品目を検討する。また、自作できる削減型生ごみ処理容器「キエーロ」の作り方や利用方法について積極的な情報発信を行っていく。 ・学校給食生ごみから再資源化された堆肥については、学校教育等での活用の拡大が課題である。そのため、関係者と協議するとともに、市ホームページなどで広く紹介することで、児童生徒や保護者、さらには市民・事業者の資源化意識向上につなげていく。 <p>【2】緊急減量化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年3月稼働予定の新ごみ焼却施設の処理能力以下に燃やせるごみを削減できない場合、燃やせるごみの収集が遅れるなど、市民生活や経済活動に著しい影響が予想されるため、市民・事業者・市が一体となり、燃やせるごみの減量化に取り組んでいく。 ・エビデンスに基づき政策を立案する必要があることから、本市独自の可燃ごみ組成分析の結果に基づいたごみ減量施策の立案と、市民や事業者への周知啓発を進めていく。 ・経済活動再開に伴う事業系ごみの増加が課題となっていることから、排出事業者や許可業者の実態調査と意見交換など、事業系ごみの適正排出と資源化・減量を進めていく。 ・民間事業者との連携は3Rの推進に必要不可欠であることから、大型小売店の簡易包装や店頭回収の取組状況・課題等を調査し、市民のごみの分別の利便性向上と減量に繋げていく。また、バイオガス発電を計画している事業者やコミュニティ回収を検討しているAiCTコンソーシアム企業などの民間事業者、古着のリユース・リサイクルに取り組む市民団体等と連携して、ごみの発生抑制、再利用、再資源化に取り組んでいく。 ・今後のごみ減量施策の強化充実に向けて、ごみ有料化を含めたあらゆる手法について、多くの市民の意見を伺いながら、審議会での調査審議を進めていく。

施策3	廃棄物の適正な処理
今年度の重点方針(方向性)	<p>廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。</p>
取組状況	<p>【1】廃棄物収集運搬処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症流行下における家庭系ごみ収集運搬の業務継続を図るため、業務継続体制の構築に取り組む家庭ごみ収集運搬業務の受託者を支援した。 ・令和4年度、原油価格の高騰により車両の運営経費が増大している一般廃棄物収集運搬業許可業者等の安定的な事業継続を支援した。 ・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書を策定した。あわせて、仮置場候補地(第二候補)のリスト化を行った。 <p>【2】し尿くみ取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から排出世帯の負担の公平性を確保するため清掃手数料を「定額制」から「従量制」に変更し、令和4年度には受益者負担の適正化のため料金を改定した。 ・平成30年度の収納推進員の設置や令和4年度の滞納処分基準改正(滞納額・滞納期間)など滞納対策の強化により、清掃手数料の収納率は高い水準で推移している。 ・令和4年度からし尿くみ取り業務に係る委託車両を減車し、1者3台、2者合計6台とした。また、令和5年度から「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(以下、「合特法」という。)」の趣旨に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」の委託を開始した。 <p>【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域圏整備組合に、ごみ及びし尿等の処理量に応じた負担金を支出している。 ・新ごみ焼却施設については、令和3年度に施設整備の契約が締結され、令和8年3月の稼働を目指し施設整備が進められている。 ・令和元年度に新ごみ焼却処理施設の規模縮減が決定され、令和2年3月にごみ減量実施計画が策定された。 ・令和3年度に新し尿処理施設が稼働し、令和4年度に沼平第3最終処分場の供用が開始された。 ・令和12年度末稼働開始予定の「マテリアルリサイクル推進施設」について、令和5年度からアドバイザー事業が進められている。 <p>【4】管理庁舎維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、廃棄物対策課管理庁舎の保守管理、修繕、改修を計画的に実施している。
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】廃棄物収集運搬処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集運搬は重要な社会基盤であることから、継続的、安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみの収集等については、外部委託や許可制などの手法、移行時期等を費用対効果や職員数の推移の視点から検討していく。 ・し尿くみ取り事業者への転業支援である川ざらい土砂の最終処分場への運搬業務については、年次計画により実施するとともに、事業の進捗を注視していく。 ・災害廃棄物処理への対応は、平時の備えが重要であることから、災害廃棄物処理計画や初動対応手順書に基づき、発災時の廃棄物の取扱いについて市民周知を図るとともに、関係者と連携した訓練などに取り組む。また、災害時の地域ごとの市民仮置場の設置の検討などを、関心のある町内会や自主防災組織と協議していく。 ・市と受託者双方において、労働人口減少にあわせた持続可能な業務体制の構築が必要であることから、収集運搬の進捗や不適切排出等の迅速な情報共有と廃棄物集計作業の電算化による業務効率化を図るため、車両運行管理システム導入を検討していく。 <p>【2】し尿くみ取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の普及等により、し尿くみ取り量の減少傾向が続くことから、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図っていく。 ・令和4年度から滞納処分の基準(滞納額・滞納期間)を見直し対策を行った結果、収納率については、過年度分は、平成29年度36.98%に対して令和4年度46.79%へ、現年度分は、平成29年度96.92%に対して令和4年度97.72%へ改善することができた。引き続き徴収率向上のため、滞納対策に取り組んでいく。 ・令和4年度にし尿くみ取り手数料の改定と減車が同時に行われたことにより、受益者負担に大きな変動があったことから、適正な受益者負担の確保に向けた、次回のし尿くみ取り手数料の改定について、時期や内容を検討する。 <p>【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量の割合により負担金の変動することから、本市の負担を軽減し持続性のある市民サービスを提供するため、同組合で策定した「ごみ減量実施計画」に基づき、雑がみやプラスチック類の分別徹底、古着の拠点回収、ごみ減量の一つの手法としての有料化の検討などの取組により、ごみの削減を図っていく。 ・令和12年度末稼働開始予定の「マテリアルリサイクル推進施設」については、本市のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいことから、整備の検討に積極的に参加し、施設のあり方や規模、財政負担等について協議していく。 <p>【4】管理庁舎維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の廃棄物対策課管理庁舎は、現ごみ焼却施設の令和8年2月の稼働終了により利用が困難となることから、移転の時期や移転先を検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
11-1	会津材循環利用促進事業	農政部・農林課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部・公共施設管理課
41①-3	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

・政策分野22「低炭素・循環社会」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「環境負荷の軽減」については、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、「第3期環境基本計画」の策定に取り組んでいく。地球温暖化対策では、市が率先して脱炭素化に取り組むとともに、国から採択された「脱炭素先行地域」を踏まえ、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」や共同提案者等との協働により二酸化炭素などの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進し、また、新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に取り組む。

・施策2「ごみの減量化」については、燃やせるごみの減量化とリサイクルの促進のため、情報発信等による市民の意識向上を図るとともに、令和6年4月からプラスチック製品の分別収集・再資源化を実施する。また、令和8年3月予定の新ごみ焼却施設の稼働を見据え、本市独自の可燃ごみ組成分析結果に基づいたごみ減量施策の立案と市民や事業者への周知啓発に努めていく。さらに、今後のごみ減量施策の強化充実に向け、ごみ有料化を含めたあらゆる手法について、多くの意見を伺いながら廃棄物処理運営審議会での調査審議を進めていく。

・施策3「廃棄物の適正な処理」については、し尿くみ取り手数料の適正な受益者負担の確保に向けた料金改定を検討するとともに、「災害廃棄物処理計画」及び初動対応手順書に基づく発災時の対応についての市民周知や訓練、市民仮置場の設置の検討など、町内会や自主防災組織と協議していく。また、収集運搬の進捗や不適切排出等の迅速な情報共有と廃棄物集計作業の電算化による業務効率化を図るため、車両運行管理システム導入を検討していく。さらに、会津若松地方広域市町村圏整備組合の「ごみ減量実施計画」に基づく取組や「マテリアルリサイクル施設の整備」に向けた検討への参画などを通して本市の財政負担軽減に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 環境負荷の低減							
1	◎		柱3	7.1	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業	継続	市民部 環境生活課
2	◎		柱3	13.3	電気自動車等普及促進事業	継続	市民部 環境生活課
3		◎	柱3	11.6	環境基本計画推進事業	継続	市民部 環境生活課
4		◎	柱3	13.3	地球温暖化対策推進事業	継続	市民部 環境生活課
5		◎	柱1	7.1	再生可能エネルギー推進事業	継続	市民部 環境生活課
6			柱3	13.3	環境活動推進事業	継続	市民部 環境生活課
7		◎	柱3	13.3	脱炭素先行地域推進事業	継続	市民部 環境生活課
8			柱3	7.2	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
施策2 ごみの減量化							
1	◎		柱3	12.5	ごみ減量化推進事業（ごみ減量化事業補助金）	継続	市民部 廃棄物対策課
2				11.6	分別資源物回収事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3				12.5	ごみ減量化推進事業	継続	市民部 廃棄物対策課
4				12.3	給食施設生ごみリサイクル事業	継続	市民部 廃棄物対策課
5		◎		12.5	緊急減量化対策事業	継続	市民部 廃棄物対策課
施策3 廃棄物の適正な処理							
1				12.5	廃棄物収集運搬処理事業	継続	市民部 廃棄物対策課
2				6.2	し尿くみ取り事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3				11.6	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	継続	市民部 廃棄物対策課
4				11.6	管理庁舎維持管理事業	継続	市民部 廃棄物対策課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 環境負荷の低減

1	事業名	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減と、再エネの地産地消を推進するため、住宅用太陽光発電システムの導入に係る補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	1,617	2,517		
			所要一般財源	1,617	2,517		
			概算人件費	225	225		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、住宅用太陽光発電システムのみ対象として補助事業を開始し、令和2年度からは、蓄電池又は電気自動車用充電装置(V2H)の併設を対象とした。令和5年度からは、FIT契約は問わないこととするとともに、太陽光発電システムが既設の場合は蓄電池またはV2H単独での申請可とし、また、子育て世帯は増額を行った。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・太陽光発電のメリット等の周知 ・補助金制度の周知 及び補助金の交付	太陽光発電システム等の設置件数が増加する	市内におけるエネルギー消費量に占める再生可能エネルギー供給量割合が増える		・温室効果ガス排出量が減少する	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
市内のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギー供給量割合(%)		62.6 (H30)	63.2 (R元)				
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市の補助交付実績では、住宅新築時での設置件数が既存住宅での設置件数を上回っている。 ・住宅新築時の設置割合が高く、標準的になってきていることから、今後は既存の住宅への設置について推進していく必要がある。 ・「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に向け太陽光発電システム等の導入を推進していくことにより、地球温暖化対策を進める。 						
2	事業名	電気自動車等普及促進事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、電気自動車等次世代自動車の市域への普及を推進するため、令和5年度より電気自動車若しくは燃料電池自動車の購入者に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	1,819	2,329		
			所要一般財源	1,819	2,329		
			概算人件費	1,124	1,124		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度より、電気自動車及び燃料電池自動車の購入者に対する補助金交付を開始した。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・電気自動車等のメリットや有効性の周知 ・市民や法人への補助金の交付	電気自動車等所有する市民や法人が増加する	市内における電気自動車の割合が増加する		・温室効果ガス排出量が減少する	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
電気自動車の保有率(%)		0.18					
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は2035年までに純ガソリン車の販売を終了する方針を打ち出しており、電気自動車に対する市民の関心は高いが、実際の導入には結び付いていない傾向が見られる。 ・今後は、環境フェスタなどのイベントや出前講座などとおして、電気自動車や燃料電池自動車のメリットなどを周知・PRしていくとともに、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に向け電気自動車の導入を推進していくことにより、地球温暖化対策を進める。 						

施策1 環境負荷の低減					
3	事業名	環境基本計画推進事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「会津若松市環境基本条例」に基づき、平成30年度に「会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）」を策定し、「望ましい環境像」の実現に向け、市民・事業者・行政の連携と協働により、自然環境と事業活動、日常生活とが調和した社会の構築を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,346	1,446
			所要一般財源	1,346	1,446
概算人件費			3,370	2,247	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年3月：第2期環境基本計画策定 平成31年3月：第2期環境基本計画（改訂版）策定 ・毎年度、環境審議会を開催し、進捗状況等について説明 ・毎年度「会津若松市の環境」を発行し、取組実績等を市民に周知 令和4年度：令和5年度内の第3期環境基本計画策定に向け、市民環境意識調査、市民ワークショップ等を実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・環境目標のうち、目標値を達成したものは約1/3であることから、「第2期環境基本計画（改訂版）」に基づく各種事業を展開し、市民・事業者・行政の連携・協働を強化しながら、自然環境と調和した社会の構築を目指す。 ・国から脱炭素先行地域に採択され、脱炭素化をより強力に進めていくことが必要であることから、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、市民・事業者と一体となり第3期環境基本計画の策定に向けた取組を進める。				
4	事業名	地球温暖化対策推進事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現を目指し、「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」と「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の2つの実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	368	368
			所要一般財源	368	368
概算人件費			9,735	9,735	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	(1)令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を表明した。 (2)市役所の施設からの温室効果ガス排出量の削減に向け、「環境マネジメントシステム」に基づいて職員の意識啓発や各種環境事業を推進し、令和4年2月に「第4期地球温暖化対策推進実行計画」を策定した。 (3)平成25年に、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図る実行計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ゼロカーボンシティ会津若松の実現のためには、市民等の全ての主体の努力が必要となることから、新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を行う。 ・地域版環境マネジメントシステムについては、既存の枠組を見直していく。 ・脱炭素先行地域の選定後において、先行地域における事業と連携して市域全域での取組を進める。				
5	事業名	再生可能エネルギー推進事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	再生可能エネルギー設備の市有施設への率先導入に取り組むとともに、市民や事業者に対する意識啓発を行う。また、住宅用太陽光発電システム等設置補助金制度による市民の導入への支援や、風力発電事業者等への情報提供や手続支援に取り組み、再エネの普及を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	89	89
			所要一般財源	89	89
概算人件費			6,740	6,740	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	(1) 再生可能エネルギーの市有施設への率先導入 (2) 住宅用太陽光発電システム設置補助金による市民の再生可能エネルギーの導入の推進 (3) 発電事業者等への情報提供や手続支援 (4) 他市との再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・再エネ事業者に対しては、情報提供などを行う一方、自然・生活環境に配慮した計画となるよう庁内外と連携して対応する。 ・横浜市・京都市との協定に基づき、両市の再生可能エネルギーの導入等に関する先進的な取組について業務の参考とするとともに、両市の市民・事業者との交流について促進する。 ・県や商工会議所等と連携を図り、水素利活用について検討を行っていく。				

6	事業名	環境活動推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：ゼロカーボンシティ会津若松、持続可能な社会の実現のため。 内容：環境フェスティバルの開催支援や環境教室の実施、環境大賞による個人や団体等への顕彰等を通して市民の環境意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	903	903
所要一般財源			903	903	
概算人件費			7,488	7,488	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の実現を目指し、環境フェスタを毎年開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度以降は特別企画のみの開催となっている。 ・子ども（小学生）などを対象とした市民環境教室を開催してきた。 ・毎年、環境大賞と環境賞を選定・表彰し、市のホームページや新聞等でその功績について紹介しながら、市民の環境意識の高揚を図ってきた。また、令和4年度によりわかりやすく、応募者がより増えるよう、表彰内容や選定基準の見直しを行った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスタについては、広範な市民ニーズに沿うように内容を充実させ、県とのコラボ開催とするなどしながら、参加者数の増加と市民への周知啓発の場とする。 ・市民環境教室については、関心は高いが、参加者数は減少傾向であり、実施内容を工夫しながら実施していく。 ・環境大賞については、受賞のメリットを前面に押し出すなどしながら、応募者数の増加を図るため、周知方法などを検討し実施していく。 				
7	事業名	脱炭素先行地域推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	スマートシティやゼロカーボンシティ会津若松を実現するための取組として、国が公募する「脱炭素先行地域」への選定を受け、取組を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	763,558
所要一般財源			0	28,059	
概算人件費			0	39,312	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・県や民間事業者等と様々な協議を重ねて取りまとめた計画提案書を、令和5年2月に国に提出（応募）し、令和5年4月に選定された。 ・脱炭素先行地域の推進を効果的に図るため、令和5年8月に市民、事業者、行政で構成される「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を設立した。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	脱炭素先行地域に選定されたことから、先行地域内において、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素の排出量実質ゼロを果たす必要がある。そのため幅広い主体が関わり、着実に脱炭素先行地域の目標を達成するよう、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークを中心に、共同提案者や事業者と市民等との役割分担、協働・推進体制を構築するとともに、事務効率化を図っていく。				
8	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	住宅に設置された太陽光発電システムにより発電された電力の自家消費分を、デジタルツールを活用し、Jクレジットとして価値化。これを集約して、市内の事業者へ販売することで、再生可能エネルギーの地産地消を促進させ、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,050	0
所要一般財源			6,017	0	
概算人件費			3,744	1,872	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	本事業については、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE3として採択されたものであり、一般社団法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、令和5年度内にサービスを実装していく。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和5年度は、AiCTコンソーシアムによるサービス実装を支援しながら、サービスを利用する市民や事業者等を確保するため、AiCTコンソーシアムと連携しながら、各種イベント等を通じたPR等を実施していく。				

施策2 ごみの減量化

事業名		ごみ減量化推進事業（ごみ減量化事業補助金）			法定/自主	自主	
担当部・課		市民部・廃棄物対策課			次年度方針	継続	
概要 (目的と内容)	一般家庭から排出されるごみの減量化を図るため、資源物保管庫、家庭用の生ごみ処理機、生ごみ処理容器又は堆肥枠を設置する者に対し、補助金を交付する。なお、生ごみ処理容器と堆肥枠については、子育て支援として補助率及び補助限度額を引き上げて交付する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
		事業費	620	470			
		所要一般財源	620	470			
		概算人件費	880	880			
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度 補助金の対象品目に家庭用堆肥枠を追加 令和5年度 子育て世帯に対し、生ごみ処理容器、家庭用堆肥枠の補助率及び補助限度額を引き上げ (一般枠：補助率1/2・限度額3千円/子育て枠：補助率2/3・限度額4千円)						
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
	・ごみ減量化補助金の周知 ・ごみ減量化補助金の交付	・ごみ減量を実践する世帯が増加する ・集団回収実施団体が増加する	・可燃ごみに含まれる生ごみ等の排出量が減少する ・集団回収の資源物回収量が増加する		・ごみの分別、資源化の向上で、ごみ排出量が削減される ・ごみ処理費用が減少する		
成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7	R8
	生活系可燃ごみに占める「生ごみ」「刈草・剪定枝等（木・竹・わら）」の湿潤状態での推計重量（トン/日）		-	39.1	-	-	-
	資源物集団回収量（kg/年）		986,038	-	-	-	-
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素や循環型社会形成にも寄与していく必要があることから、補助対象品目の検討や家庭で自作できる消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」の普及を進めていく。 若い世代や子育て世代への周知が課題であることから、子育て支援の広報媒体や子育て施設と連携した周知啓発を図っていく。 少子高齢化で資源物回収実施団体が減少傾向にあることから、資源物保管庫を活用した負担の少ない集団回収と補助制度の周知などを行う。 						

施策2 ごみの減量化

2	事業名	分別資源物回収事業	法定/自主	法定												
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続												
	概要 (目的と内容)	持続可能な循環型社会を形成することを目標として、家庭から排出される廃棄物のうち資源物について、分別収集や拠点回収により資源化(再利用、再生利用、熱回収等)を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)											
			事業費	293,906	297,903											
			所要一般財源	293,906	293,903											
概算人件費			12,592	12,042												
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成6年度 古紙の分別回収開始 平成9年度 かん、びん、ペットボトル、紙製容器包装の分別収集開始 平成18年度 プラスチック製容器包装の分別収集開始 令和3年度 雑がみ専用保管袋配布、古着拠点回収開始、使用済小型家電イベント回収開始															
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・分別とリサイクルを推進するため、地区説明会の開催や「ごみステーション立会い・排出説明」により、市民の疑問に直接答えることで、意識の向上を図る。 ・プラスチック資源循環促進法に基づく一部のプラスチック製品の分別収集が令和6年4月からの開始されるため市民への周知と収集運搬体制の構築を図っていく。 ・剪定枝・刈草など排出量の多い品目の削減はごみ減量にあたっての課題であり、資源化の手法や可能性、収集運搬の方法などの情報収集と調査研究を行っていく。 															
3	事業名	ごみ減量化推進事業	法定/自主	自主												
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続												
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)におけるごみ排出量の削減目標達成のため、ごみ減量化施策の取組を着実に推進する。 【目標値(令和7年度)】 1人1日あたりのごみ排出量970g	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)											
			事業費	17,756	17,756											
			所要一般財源	17,756	17,756											
概算人件費			16,040	15,096												
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・集団回収事業として集団回収実施団体及び回収業者に量に応じた奨励金を交付。 ・有価物抽出事業として収集運搬した燃やせないごみから金属等の有価物を抽出。 ・リサイクルコーナーや環境フェスタを活用したリサイクルやリユースの促進 ・出前講座や施設見学、ごみ収集車を追いかけよう、エコ料理講座の実施。 ・福島県環境アプリの運用開始 ・事業者に対する食品ロス削減に向けた「3010運動」の協力依頼 															
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物回収事業については、社会情勢の変化により活動団体数や回収回数が増加しているため、活動団体に対して負担の少ない活動方法の提案や、様々な機会を活用し新規団体の増加に取り組む。 ・3R運動推進会議の構成団体と連携し、簡易包装や店頭回収の状況、課題等を調査しながら、市民が資源物を出しやすい環境を整えごみ減量に繋げていく。 ・食品ロス削減の必要性が増しているため、3010運動の実践やエコ料理講座の開催を通して食品ロス削減に向けた市民・事業者への意識啓発を図っていく。 															
4	事業名	給食施設生ごみリサイクル事業	法定/自主	自主												
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続												
	概要 (目的と内容)	給食施設から排出される生ごみを堆肥化することで、資源の有効利用とごみの減量化を図る。また、堆肥化処理した生ごみを教育活動に活用してもらうことにより、リサイクル等の意識の啓発を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)											
			事業費	8,870	9,633											
			所要一般財源	8,870	9,633											
概算人件費			1,944	1,944												
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>【処理実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>[平成30年度]</td> <td>84,100kg</td> <td>[令和3年度]</td> <td>83,200kg</td> </tr> <tr> <td>[令和元年度]</td> <td>76,880kg</td> <td>[令和4年度]</td> <td>84,535kg</td> </tr> <tr> <td>[令和2年度]</td> <td>77,780kg</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				[平成30年度]	84,100kg	[令和3年度]	83,200kg	[令和元年度]	76,880kg	[令和4年度]	84,535kg	[令和2年度]	77,780kg		
[平成30年度]	84,100kg	[令和3年度]	83,200kg													
[令和元年度]	76,880kg	[令和4年度]	84,535kg													
[令和2年度]	77,780kg															
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみのリサイクルはごみ減量化だけでなく、循環型社会の形成にも有効である。そのため、リサイクルされた堆肥の学校教育等での活用に加え、市ホームページなどで広く紹介することで、児童生徒や保護者、さらには市民・事業者の資源化意識向上につなげていく。また、リサイクル堆肥について、市が行う他事業との連携などにより広く利活用できるよう関係機関や事業者などと協議していく。 															

5	事業名	緊急減量化対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画で定めた令和7年度までに、燃やせるごみを年間29,983トン(82.1トン/日)まで緊急的に減量化するため、計画で4つの重点施策とした「資源化品目の追加」「市民・行政との連携、協働の取組の推進」「ごみ見える化の推進」「事業系ごみの減量・資源化の啓発」に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,398	4,903
			所要一般財源	5,398	4,903
概算人件費			30,372	25,310	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行し全戸に配布(6・9・12・3月) ・毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」の期間として、ごみステーションでの排出説明や地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」開催 ・使用済小型家電のイベント回収や生ごみ削減モニター事業の実施 ・「事業系ごみガイドブック」の事業者等への配布や商工会議所と連携し事業者の排出実態に関するアンケートを実施 ・ごみ減量施策の資料とするため、燃やせるごみの組成分析の実施 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松地方広域市町村圏整備組合が令和8年3月の稼働を目指す新ごみ焼却施設での本市排出割当量まで、燃やせるごみを削減できない場合には、家庭や事業所から排出される燃やせるごみの収集や施設への搬入の遅延、混乱が生じるなど、衛生的な生活環境の維持と円滑な事業活動の継続に著しい影響が予想される。そのため、市民・事業者・市が一体となりごみの減量化に取り組んでいく。 				

施策3 廃棄物の適正な処理

1	事業名	廃棄物収集運搬処理事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、一般廃棄物（家庭から出る生活系ごみ、粗大ごみ、川ざらい土砂、小動物死体）を収集運搬し適正に処理する。また、災害廃棄物処理計画に基づき、発災時に廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	359,931	361,380
			所要一般財源	358,465	360,579
概算人件費			26,044	25,228	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に家庭系ごみ収集運搬受託者に対し、家庭系ごみ収集運搬業務継続支援事業補助金を交付した。また、燃料費高騰対により、車両の運営経費が増大している一般廃棄物収集運搬業許可業者等に対し支援金を交付した。 令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初期の対応手順書を策定した。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集運搬の安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみ収集等の外部委託や許可制などの手法、移行時期等を職員数の推移や費用対効果の視点から検討する。 川ざらい土砂の最終処分場への搬出については、年次計画に基づき実施する。 災害廃棄物処理計画等に基づき発災時の対応について市民周知と関係者への訓練を進める。また、市民仮置場設置の検討などを、地域と協議していく。 集計作業や違反ごみ対応等の業務効率化を図るため、車両運行管理システムの導入を検討していく。 				
2	事業名	し尿くみ取り事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、旧会津若松市内のくみ取りトイレを対象に、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	165,505	166,794
			所要一般財源	93,986	98,508
概算人件費			12,733	12,733	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月1日に料金制度を「定額制」から「従量制」へ変更した。また、令和4年度より受益者負担の適正化のため一般家庭のくみ取り手数料を改定した。 収納推進員の設置や滞納処分の見直しにより収納率の改善を図っている。 令和4年度にし尿くみ取り業務に係る減車を実施。それに伴い、令和5年度より合特法に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」を実施 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 減車を実施した令和4年度のし尿くみ取り実績に基づき、し尿くみ取り車両の1台あたり基準量を算定し、令和5年度以降の効率性の検証と、次回の減車時期を推定するとともに、合特法の趣旨に基づく事業者への転業支援を継続していく。 令和4年度にし尿くみ取り手数料の改定と減車が同時に行われたことにより、受益者負担に大きな変動があったことから、適正な受益者負担の確保に向けた、次回のし尿くみ取り手数料の改定について、時期や内容を検討する。 				
3	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	法定／自主	法定	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本市の一般廃棄物の処理は、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）で行っており、本市は、その経費を排出量等に応じて負担していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,160,311	1,181,000
			所要一般財源	1,160,311	1,181,000
概算人件費			5,976	5,976	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 新ごみ焼却処理施設の規模縮減の要望書を整備組合に提案 令和2年度 整備組合にて構成市町村のごみ排出量を見直し、規模変更を決定 令和3年度 広域圏がごみ減量実施計画を策定 令和4年度 新し尿処理施設（有機性廃棄物リサイクル推進施設）運転開始 沼平第3最終処分場の供用開始 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 財政負担を軽減し持続性のある市民サービスの提供が必要であることから、同組合で策定した「ごみ減量実施計画」に基づき、雑がみやプラスチック類の分別徹底、ごみ減量の手法としての有料化の検討などのごみ減量に取り組んでいく。 令和12年度末稼働開始予定の「マテリアルリサイクル推進施設」について、本市のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいことから、整備の検討に積極的に参加し施設のあり方や規模、財政負担等について、協議していく。 				

4	事業名	管理庁舎維持管理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	廃棄物対策課管理庁舎・設備の保守管理、修繕、改修及び光熱水費の管理、電話機器、清掃、警備業務等の業務委託を計画的、かつ、効率的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,139	4,836
			所要一般財源	4,720	4,447
概算人件費			10,963	10,963	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度 令和4年度	・事務所洗面器給水管修理 ・事務室入口ドアノブ修繕 ・事務室エアコン修理 ・電灯・動力構内引込線修繕			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)		・現在の廃棄物対策課管理庁舎は、現在のごみ焼却施設の稼働終了により利用が困難となることから、令和8年2月までに移転する必要がある。そのため、移転の時期や移転先を検討していく。 ・移転までの間、必要最小限の修繕等を計画的に実施することで、利用者の利便性と適切な執務環境の維持を図っていく。			